政 うます。 務 党・組織の支援を受けず、 員3期で 活 動 費を辞退 3 0 0 0 万 0 円 を 返 所 間

○県議会プロフイール

- ・常任委員会 文教くらし委員
- 特別委員会少子化対策・女性の活躍促進 委員会委員長
- · 関西広域連合議会議員2期
- ・殺処分ゼロをめざす奈良県議会 議員連盟会長
- ・県議会新型コロナウイルス感染 症対策会議議会委員



元社会科教諭 見張り番・生駒代表幹 事

あすか野北3-1-3 令和3年3月発行



害県

委

な対応

は

価

るが

賠 教

がの

事に不満

メ

*現在取り組んでいる三つの課題

1 県立高田高等学校における耐震関連工事の随意契約 違反について

内容:工事代金が250万円を越える時は、一般競争入札が必要です。その為に、工事を分割(250万円以下)し、競争性のない随意契約で工事を発注。

- ・昨年、予算審査特別委員会で追及→県教委担当課が謝罪
- ・見張り番・生駒が知事・校長・業 者に損害賠償を求め「随意契約す る事で工事代金が上がるとして」の の住民監査請求。

関西テレビ情報 ランナーが放送

調査の中で、郡山高、宇陀高、奈良朱雀高、 磯城野高、王寺工業高校でも同様の分割発注が判明。

3月県議会の一般質問で取り上げます。

*成果

昨年11月28日 県教委は、不適正な分割発注が組織的に行われていた事を認め、教育長が月給10分の1を自主返納、同校長を文書訓告処分、会計事務・契約事務のマニュアル作成等を行い分割発注をなくすと発表。



NHK が放送

2 県議会主催の新型コロナウイルス感染症対策会議に会派(創生奈良)代表として参加。

ひと月に1回の開催 メンバー:知事・副知事・医療政策局長・議長・8回派の会派代表 知事に質問、県民の新型コロナウイルスに関しての要望を発言しています。

*令和3年1月26日開催での知事資料の一部

1月26日現在

感染者を居住地別に見ると、1年間で100名以上の感染者が発生した8つの市で、全体の3/4を占める。



2月16日:県の感染者数12名(減少傾向)

知事の説明では、奈良県の自宅療養者は、0人。

入院病床数は、368床(空き153床)。主な受け入れ病院は、県立医科大学付属病院80、県総合医療センター74、南奈良総合医療センター38、県西和医療センター37。

大阪に行って感染・大阪から来た人から感染したケースが大 半を占めるとのことです。

0 関 は て 医 ŧ 11 療 頑 職 な 崩 張 員 壊 0 は 7 医 起 お 療

京 後 は 術 11 る 口 \mathcal{O} で 11 \$ な カン 確 0 が 他 入 大阪 矢 保 で 0 院 師 \mathcal{O} 病 き が 医 が ナ カン 療 な 気 で 可 0 見 能 崩

3 奈良県内における政治意識調査について(県が実施) 県議会で知事を追及(憲法違反・税金の無駄遣い)

*経緯

- ・県は2年間をかけて県民の政治意識の調査を計画しました。 この調査は、憲法で保障されている投票の秘密・思想の自由 等を侵害していること。また、奈良県と全く関係のない調査 項目が多く、政治意識調査の目的に逸脱していました。
- *知事に損害賠償請求
- ・今までに使用した政治意識調査の費用(業者への委託料71 5万円)を見張り番・生駒で損害賠償請求。

*成果

政治意識調査の中止を発表。

2年の計画を1年の途中で中断。

昨年 4月2日 提訴 5月20 判決



関西テレビ情報ランナー放送

県議会一般質問 (奈良テレビ放送)質問時間25分

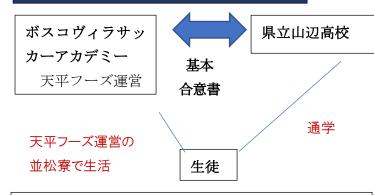
質問日:3月5日、8日、9日のどれかの予定

〇質問項目

- 1 県立高等学校耐震関連工事における不適正な随意契約について
- 2 県立山辺高等学校のサッカー部の部活動の在り方について
- 3 奈良県の昆虫保護の政策について
- 4 動物の殺処分とふるさと納税の動物愛護の寄附について
- 5 奈良県の空き家対策と市町村の連携について等

あり中 また、 後に報告会を実施い 新型 年度に県政報告会を企画 駅頭での 止 を致 ま 染 \mathcal{O} も自 恐 ま れ がた

2 山辺高等学校とボスコとの関係



- ・ボスコヴィラサッカーアカデミーが全国募集し、 その生徒を有限会社天平フーズ運営の並松寮(旧 並松小学校)で生活をさせ、生徒を山辺高校に通学 させる。
- ・県立山辺高校のサッカー部員として公式戦に出場。
- ・練習・日常の生活指導は、民間企業が主導

5 空き家問題について

私の住むあすか野でも空き家による近隣 からの相談が増えており、沢田市議と環 境保全課に対応をお願いにあがりました。



*山辺高校の問題事例

- ・監督のパワハラにより退部・退寮(提訴事案) 1期生 入部者20人 退部者10人、転学8人 2期生 入部者19人 退部者9人、転学4人
- ・昨年9月サッカー部員10人が飲酒

全国大会の出場と飲酒の関係で物議を醸しました。

*運動部活動に関する奈良県教育委員会方針(抜粋)

- ・運動部活動は、学校の教育活動の一環として、スポーツに関心を持つ同好の生徒が教員等の指導の下、 自発的・自主的にスポーツを行うものであり・・・・。
- ・運動部活動は、生徒のスポーツ活動と人間形成を支援するものである・・・・。
- 適切な練習時間・休養日等の設定。平日は2時間程度の練習

以上のように定められています。

*私の考え

今回の山辺高校の問題は、奈良県の運動部活動の 在りかたに関する方針に違反しています。 部分的な修正ではなく、県立山辺高校とボスコヴィラアカデミーのとの基本合意書を廃棄すべきで

す。